

山形市環境マネジメントシステム

# 令和2年度環境監査結果報告書

令和2年9月

代表環境監査員

外部環境監査員

内部環境監査員

## - 目次 -

1	環境監査	
(1)	根拠	1
(2)	目的	1
(3)	内部環境監査の実施内容	1
(4)	外部環境監査の実施内容	1
(5)	重点監査事項	1
2	環境監査員及び監査日程	1
3	被監査部門	2
4	環境監査の判定区分	3
5	環境監査の結果	3
I	要改善	3
II	注意	4
III	適合	4
IV	優良	4
6	要改善に対する措置	6

## 1 環境監査

### (1) 根拠

山形市環境マネジメントシステム要綱  
山形市環境マネジメントシステム運営要綱  
山形市環境マネジメントシステム環境監査実施要領

### (2) 目的（運営要綱第9条、第10条）

内部環境監査は、システムが適切に実施され、維持されているかを評価するために行う。  
外部環境監査は、システムの有効性及び運営の状況を評価するために行う。

### (3) 内部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第3条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の内部監査において指摘された事項の改善状況

### (4) 外部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第19条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の外部監査において指摘された事項の改善状況
- ③ システムの改善の必要性

### (5) 重点監査事項

- ① 環境配慮に関する取組状況
- ② 法令の遵守状況
- ③ 前回の環境監査において、指摘を受けた所属についての改善及び対応状況
- ④ 指定管理者制度導入施設及び委託施設等における環境マネジメントシステムの反映状況

## 2 環境監査員及び監査日程

外部環境監査員、内部環境監査員の氏名及び監査実施日程は下表のとおりである。

外部環境監査員氏名	役割	所属等	監査実施日程
佐竹 良廣	代表 環境監査員	・エコアクション 21 判定委員	<b>【6月2日】</b> 山形テルサ 10:00～11:30 雇用創出課 13:05～13:35 図書館 13:50～15:30
			<b>【6月3日】</b> 消防本部 9:10～11:15 事務局 13:00～15:30
大場 健一		・NPO 法人環境ネット やまがた事務局長 ・エコアクション 21 審 査人	<b>【6月2日】</b> 上下水道部管理センター 9:30～11:30 べにっこひろば 13:30～14:50 こども未来課 15:20～15:50
			<b>【6月3日】</b> 農業研修センター 9:10～11:30 農政課 11:50～12:10 事務局 13:00～15:30

武田 照子	・月よう会	【6月2日】	山形テルサ	10:00～11:30
			べにっこひろば	13:30～14:50
			こども未来課	15:20～15:50
		【6月3日】	消防本部	9:15～11:15
			事務局	13:00～15:30

チーム	内部環境監査員氏	役割	所 属	実 施 日
1	鈴木 淑博	主任内部環境監査員	財政部 納税課	【6月4日】 保健総務課 9:30～10:00
	長瀬 志津子		会計管理者補助組織 会計課	消費生活センター 10:15～10:45 国際交流センター 11:00～11:30
	沼澤 裕志	チームアドバイザー	農林部 農政課	
2	岸野 裕美	主任内部環境監査員	福祉推進部 長寿支援課	【6月2日】 水道管路維持課 10:00～10:30
	齋藤 豊		総務部 国際交流センター	【6月3日】 情報企画課 14:00～14:30 道路整備課 15:00～15:30
	三井 和美	チームアドバイザー	まちづくり政策部 まちなみデザイン課	
3	須藤 英之	主任内部環境監査員	環境部 廃棄物指導課	【6月4日】 建築指導課 9:00～9:20 介護保険課 10:00～10:20 資産税課 11:00～11:20
	布施 浩治		企画調整部 企画調整課	
	吉田 直人	チームアドバイザー	上下水道部 総務課	

- ※代表環境監査員・・・監査の事務を総括する。
- ※チームアドバイザー・・・監査チームへの助言を行う。
- ※主任内部環境監査員・・・監査チームを代表し総括する。

### 3 被監査部門

令和2年度の環境監査における対象課・施設は下表のとおりである。

各部門	被監査部門
施設管理部門 ※外部環境監査員が担当	こども未来課（べにっこひろば）、雇用創出課（山形テルサ）、農政課（農業研修センター）、消防本部総務課・警防課、上下水道部管理課、市立図書館
オフィス事務部門 ※内部環境監査員が担当	国際交流センター、資産税課、情報企画課、消費生活センター、保健総務課、介護保険課、建築指導課、道路整備課、水道管路維持課、
事務局 ※外部環境監査員が担当	山形市環境マネジメントシステム事務局（環境課）

判定区分は次のとおりである。（監査実施要領第14条）

#### 4 環境監査の判定区分

- (1) 要改善：システム又はその運営等に問題があり、改善が必要である場合
- (2) 注 意：システムは適切に運営されているが、何らかの対応が必要である場合
- (3) 適 合：システムが適切に運営されている場合
- (4) 優 良：システムの運営等に関して優れている点及び他の模範とすべき点が認められる場合

#### 5 環境監査の結果

##### 【令和元年度環境監査結果】

要改善	注意	適合	優良
2件	9件	41件	27件

##### I 要改善（2件）

被監査部門	該当課等	内 容
農林部	農政課 農業研修センター	格納庫に携行缶に入れたガソリン（20L×5缶、10L×2缶）と軽油（20L×6缶）が保管されていますが、山形市火災予防条例に基づく届出が行われていません。
子ども未来部	子ども未来課 （べにっこひろば）	業務用エアコンについて、年2回業者による定期点検を実施するとともに、月1回業者による自主点検を実施されていますが、法定点検（3年に1回）については個別の機器毎の記録が確認できませんでした。また、簡易点検についても、写真添付のみで個別の機器ごとの記録の提出がなく、個別の機器ごとの記録表の作成が必要です。

##### II 注意（9件）

被監査部門	該当課等	内 容
子ども未来部	子ども未来課	前回の監査（平成27年度子ども保育課）の注意事項である「各保育園の産業廃棄物管理票交付等状況報告書が提出されていないこと」について、対策が昨年度まで実施されていません。（今年度、それに気づき令和元年度分を取りまとめ中で、まもなく提出予定とのことで、注意事項とした。）
農林部	農政課	農業研修センターで灯油タンク（475L）が撤去されていますが、法的要求事項調査表兼報告書から削除されていません。 農業研修センターで、緊急事態対応手順書として灯油の漏洩が作成されていますが、訓練計画等の記載が「適宜実施する。」とあいまいな記載となっています。定期的な実施が必要ですので、忘れないようにするためにも年1回、何月に実施する等記載を改めて下さい。
農林部	農業研修センター	産業廃棄物の交付等状況報告書が提出されていません。 貯油施設（灯油 490Lタンク）がありますが、令和元年度は緊急事態の訓練が行われていません。
上下水道部	総務課	山形市火災予防条例で届出が義務付けられている自家発電用軽油タンク（500リッター）がありましたが、法的要求事項調査表兼報告書に登録されていません。

消防本部	総務課・警防課	<p>法的要求事項調査表兼報告書に以下の誤り等が見られたので、訂正、追加が必要です。早急に処理し事務局（環境課）に提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水質汚濁防止の適用側面欄に軽油、灯油を追加</li> <li>2 P C B特措法の規制基準等欄に廃 P C Bの処理期限と保管報告の提出先の誤りの訂正及び蛍光管安定器の保管数量の4基増（道路維持課から移動）による数量の訂正</li> <li>3 少量危険物の保管施設があるので、法令等名欄に山形市火災予防条例を追加し、消防法と区分する</li> </ol>
教育委員会	市立図書館	<p>法的要求事項調査表兼報告書の適用側面欄に記載された施設等（空調機を除く）と現物を照合したところ、重油ボイラーが小型ボイラーに更新されていることを確認しました。特定施設の廃止届出と設置（更新）届出が出されており法的に問題はないが、適用側面、規制基準等の記載事項に修正が必要です。早急に修正し、事務局（環境課）に提出してください。</p>
環境マネジメントシステム事務局（環境課）		<p>市長による全体の評価と見直しでは、環境関連法令等の理解や遵守の徹底のため、研修等の実施と法的要求事項調査表兼報告書の様式や記載方法の見直しを求めています。法的要求事項調査表兼報告書に確認日と確認者氏名を記載したこと、また、調査の際に法令の説明書を添付し理解が進むようにしていること、県のフロン排出抑制法説明会への参加を呼び掛けていることは確認しましたが、研修等の実施としては、やや物足りないように思えます。</p>

### Ⅲ 適合（41項目）※詳細については省略

Ⅳ 優良（27項目）		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	国際交流センター	<p>ミスコピー用紙の集計表を作成し、コピーをミスした際に自己申告してもらっており、その用紙を積極的に再利用するよう環境リーダーが呼びかけていました。</p>
財政部	資産税課	<p>R2年度の庁内共通目標である、毎週水曜日のマイボトルデーを職員各自に励行し、既に職場内で浸透していることは評価に値する。</p>
企画調整部	情報企画課	<p>ウェブ会議の導入や会議でのタブレットの活用により、ペーパーレス化に向けた取り組みを行っている。</p> <p>プリンタの印刷枚数を各課に照会しチェックすることにより、全庁的な用紙削減やトナー削減に向けた取り組みを行っている。</p>
市民生活部	消費生活センター	<p>照明の一部を蛍光灯からLEDに変え、センター出入口から受付カウンターまでの通路上の照明を半分消して、節電に努めていました。</p>
健康医療部	保健総務課	<p>霞城セントラルビル4階のオープンスペースにあり、室温管理がしにくい状況にありますが、卓上温度計を設置し適正な温度管理に努めています。</p>
子ども未来部	子ども未来課	<p>ほとんどの保育園で、二酸化炭素排出量の経年推移が減少傾向となっており、優れています。</p>
子ども未来部	べにっこひろば	<p>平成29年度から指定管理を行っているとのことですが、平成28年度に対して平成29年度以降は、二酸化炭素排出量を大幅に削減されています。節電やこまめな温度管理のほか、省エネルギー診断も</p>

		<p>受診され取組まれているとお聞きしました。優れています。</p> <p>木を多く使った建物で、電気を使用しない自動ドアの採用や太陽光発電システムの設置と普及啓発モニター等、環境に配慮した施設となっています。</p>
商工観光部	雇用創出課	<p>ペーパーレス化の取組として、文書の電子データでの保管、WEB（グループウェア）の活用、裏紙使用の徹底等に心掛けている。その根拠の一つとして、コピー機使用に係る支出額の3年間の推移が示され、紙の使用量が年々減少していることを確認しました。</p>
商工観光部	山形テルサ	<p>省エネのため、西側ひさし部分の電灯（12灯）をLED化している（修繕費の中で許される範囲内で実施）。また、エントランスの水銀灯の交換を検討したが、そのほかの設備等の修繕、更新時に行いたいとのことでした。</p> <p>法的要求事項調査表兼報告書の適用側面欄に記載された施設等（空調機、冷凍冷蔵庫を除く）と現物を照合したところ、記載漏れや誤りは見られませんでした。また、備考欄に産廃の排出量、フロン（R22A）の漏えい量が記載されており、当該調査表の趣旨を十分に理解した使用が行われています。</p> <p>緊急事態（重油の漏えい）対応訓練が行われたことを記録書により確認しました。記録内容は詳細でありながら簡潔にまとめられており、訓練状況の写真も添付されていました。また、準備品として砂袋、オイル吸着マットが備えられていることを確認しました。</p> <p>ごみの分別がしっかりされており、保管場所もきれいに保たれています。</p>
農林部	農政課	<p>農薬をあまり使わない方法の普及等、環境保全型農業の普及に努めています。</p>
農林部	農業研修センター	<p>農家や畜産農家の支援を行うほか、一般市民に向けて市民農園の貸し出しや野菜作り講座の開催、味噌作り講座の開催等、市民に農業や農作物加工品に親しむ機会を提供されています。</p> <p>事務所の暖房にペレットストーブを利用し、再生可能エネルギーの普及に努めています。</p>
都市整備部	道路整備課	<p>庁用車で工事現場へ移動する際など、移動ルートの効率化を図り、また、運転時のエアコンの使用やアイドリングを抑制するなどのエコドライブを実践し、省エネ行動に取り組んでいる。</p> <p>公共工事における目標設定及び取組状況において、それぞれの工事ごとに前回の環境配慮項目でA評価にならなかった内容を見直すことにより、今回すべての工事において環境配慮率100%を達成している。</p>
消防本部	総務課 警防課	<p>消防署独自の取組として、調理時の食品ロスの削減や入浴時の節水と灯油の削減を心掛けています。そのほか、ポンプ車の配水管凍結防止のため、緊急車両車庫内で自動暖房装置（都市ガス）を使用していたが中止し、灯油ストーブ（手動）に切り替えております。</p>
上下水道部	総務課	<p>太陽光発電システム(100kW)の設置や松原浄水場での小水力発電、浄化センターでのバイオマス発電等で、二酸化炭素排出量を基準年度(2013年度)に対して2018年度までに22.1%削減しており優れています。</p>

教育委員会	市立図書館	<p>ペーパーレス化の取組の1つとして、ネット予約申込書を打ち出す際に1枚の用紙を4回使用しています（両面、2分割）。</p>
		<p>廃棄（除籍）する図書を市民へ無料で提供しております。10年以上前から9月中旬に行っており、年に約700人が訪れ、1万3千冊ほどの書籍が引き取られています。</p>
		<p>エネルギー関連設備の更新として、天井のシャンデリア型の照明器具（丸形蛍光管）をLEDの照明器具に交換している。今年度は空調設備工事の設計が予定されているとのことでありました。</p>
環境マネジメントシステム事務局(環境課)		<p>第4期山形市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における計画期間最終年度の実績は、温室効果ガスの排出削減、廃棄物のリサイクル、公共工事における環境配慮は目標を達成。廃棄物排出量の削減は目標未達でありましたが削減率は年々向上していることを確認しました。中核市への移行に伴い環境負荷は増えるのではと予想されましたが、PDCAを回し継続して環境負荷削減に取り組まれたことによるものと評価します。</p>
		<p>「公共工事における環境配慮指針」の見直しが関係する部門のコンセンサスを得て改正されたことを確認しました。以前の外部環境監査において検討事項としてあげられたことが速やかに実施されており、優れております。</p>
		<p>令和元年度の「エコ・サマーアクション」のプラスワンアクションである「コピー用紙の裏面利用」の実績は、103,492枚が利用され、0.6トンのCO<sub>2</sub>が削減されたと評価されております。取組期間内だけでなく日常的に取り組まれており、省資源に大きな効果があったものと推測されます。</p>

## 6 要改善に対する措置

課等名	こども未来課(べにっこひろば)
要改善内容	<p>業務用エアコンについて、年2回業者による定期点検を実施するとともに、月1回業者による自主点検を実施されていますが、定期点検（3年に1回）については個別の機器毎の記録が確認できませんでした。また、簡易点検についても、写真添付のみで個別の機器ごとの記録の提出がなく、個別の機器ごとの記録表の作成が必要です。</p>
要改善の原因	<p>点検は行っていたが、個別の機器ごとの記録表作成を失念していた。</p>
改善措置	<p>定期点検（3年に1回）及び簡易点検について、個別の機器ごとの記録表を作成し適切に管理を行っていきます。</p> <p>■ 改善措置完了（完了日 令和2年7月20日）</p>
手順書見直し等	<p>■ 無</p>

課等名	農政課（農業研修センター）
要改善内容	格納庫に携行缶に入れたガソリン（20L×5缶、10L×2缶）と軽油（20L×6缶）が保管されていますが、消防法及び山形市火災予防条例に基づく届出が行われていません。
要改善の原因	携行缶は空の状態では保管しており、空の携行缶であれば届出は不要であることを消防署に確認しました。
改善措置	携行缶での燃料の保管がなされないよう張り紙を掲示するとともに、職員全員が認識するよう情報共有を行いました。 引き続き消防法および山形市火災予防条例に基づき燃料を適切に管理していきます。
	■ 改善措置完了（完了日 令和2年6月19日）
手順書見直し等	■ 無